

マックスラボ トピックス

Macs(Microbe in Air Control System)Lab.

MT 第3号

平成26年2月
(有)ヤマモトS・S

消毒・滅菌と感染制御の基本的考え方

感染制御とは、感染症の発生を事前に防止すること（prevention）と、発生した感染症がさらに広がらないよう管理すること（control）とを意味する。感染症法においては、感染症の発生・拡大を防ぐために事前対応が重視されている。

感染症の発生には次の諸条件がすべて満たされることが必要条件である。

- ① 原因微生物の存在
- ② 生体の感受性部位の存在
- ③ 感染症を惹起するのに十分な接種量
- ④ 感染経路の成立

感染制御とは、これらの条件を満たさない対策、つまりどれか1つ以上を欠けさせるような対策を意味するものである。

消毒・滅菌対策とは、上記の①原因微生物の存在，③感染症を惹起するのに十分な接種量 のいずれか、または両方を満たさないようにする対策と「消毒と滅菌のガイドライン」ではしている。

滅菌とは、すべての微生物を対象として、それらのすべて殺滅または除去する処理方法である。

消毒とは、対象とする微生物を感染症を惹起しえない水準まで殺滅または、減少させる処理方法である。1つの消毒方法ではこれに抵抗する微生物が必ず存在する。

しかし、感染制御を考えると、滅菌法の適応となる対象は極限られており、多くの場合は消毒という不完全な方法に頼らなくてはならない。

生体、患者環境、手術機器等を除く機器・器具、リネン類などは、いずれも消毒法の適応となる。ここに、対策の効果的な遂行の難しさが存在し、感染制御の効果上げるためには、滅菌と消毒とをうまく使い分け、特に対象とする微生物に適正な消毒法の適応がカギとなる。

（資料：へるす出版 「改訂 消毒と滅菌のガイドライン」による）